

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第23期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹田光広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	72,221	79,665	83,504	90,571	102,052
経常利益 (百万円)	5,017	4,283	5,037	7,240	10,272
当期純利益 (百万円)	3,800	1,274	1,403	3,596	5,016
包括利益 (百万円)				3,605	5,044
純資産額 (百万円)	22,711	23,004	23,327	15,103	19,291
総資産額 (百万円)	43,362	46,821	46,163	45,716	51,278
1株当たり純資産額 (円)	538.09	545.02	552.68	478.39	609.66
1株当たり当期純利益 (円)	90.59	30.19	33.26	97.02	158.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	90.08			96.65	157.79
自己資本比率 (%)	52.4	49.1	50.5	33.0	37.6
自己資本利益率 (%)	18.8	5.6	6.1	18.7	29.2
株価収益率 (倍)	6.9	17.1	30.8	11.2	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	456	1,286	7,933	6,923	12,081
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	946	4,373	1,992	2,069	2,711
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	493	3,434	5,202	3,443	6,875
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,975	3,322	4,061	5,471	7,966
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,361 (410)	2,781 (262)	2,783 (310)	2,792 (401)	3,033 (482)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	69,560	76,582	78,657	85,090	95,406
経常利益 (百万円)	4,839	4,866	5,943	7,061	9,505
当期純利益 (百万円)	3,875	2,074	2,011	2,919	4,502
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	47,700,000	42,800,000	42,800,000	42,800,000	42,800,000
純資産額 (百万円)	22,773	23,865	24,796	15,894	19,568
総資産額 (百万円)	42,733	45,901	46,410	45,197	50,145
1株当たり純資産額 (円)	539.54	565.43	587.48	503.46	618.41
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)	29.00 (10.00)	36.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.38	49.14	47.65	78.74	142.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	91.86			78.44	141.61
自己資本比率 (%)	53.3	52.0	53.4	35.2	39.02
自己資本利益率 (%)	19.2	8.9	8.3	14.3	25.4
株価収益率 (倍)	6.8	10.5	21.5	13.8	12.2
配当性向 (%)	27.1	50.9	58.8	36.8	25.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,303 (405)	2,630 (209)	2,617 (201)	2,647 (274)	2,855 (309)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の1株当たり配当額28円(1株当たり中間配当額10円)には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

3 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

4 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成元年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユナイテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショッパ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(平成7年3月に終了)
平成2年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユナイテッドアローズ(以下、U A)第1号店渋谷店をオープン
平成4年10月	フラッグシップ・ショッパとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
平成10年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
平成11年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、G L R)」業態の本格出店となるG L R新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	C H R O M E H E A R T S T O K Y Oを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、C H)」業態の本格展開を開始
平成13年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
平成14年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	U A業態の旗艦店である、U A原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
平成17年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
平成19年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
平成20年5月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
平成22年12月	株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを清算結了
平成24年3月	株式会社ユナイテッドアローズの期末店舗数が186店舗、株式会社フィーゴの期末店舗数が11店舗、株式会社コーエンの期末店舗数が40店舗となる

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と2社の連結子会社（㈱フィーゴ、㈱コーエン）の計3社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入および販売を主たる業務としております。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。平成24年3月末現在「ユナイテッドアローズ」、「グリーンレーベル リラクシング」、「クロムハーツ」の主力3業態と8つの小型事業（「アナザーエディション」、「ジュエルチェンジズ」、「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」、「ドゥロワー」、「アーキベラゴ ユナイテッドアローズ」、「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」、「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」、「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」）を有しており、期末店舗数は186店舗となっております。

連結子会社である株式会社フィーゴは、主にヨーロッパからの高品質な鞆・靴等の輸入、卸売および小売を主たる業務としており、期末店舗数は11店舗となっております。同じく連結子会社である株式会社コーエンは、衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として平成20年5月に設立し、期末店舗数は40店舗となっております。

既に出店をしております各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

なお、*印の業態、事業は、女性のお客様を主なターゲットとして展開しております。

株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ (以下、「UA」と言 います。)		
ユナイテッドアロー ズ 総合店		同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開しております。
ユナイテッドアロー ズ		メンズ・ウィメンズのドレスラインを核に、豊かさ、上質さ、クラス感を表現した大人軸のフルラインストアを展開しております。
ビューティ&ユース ユナイテッドアロー ズ		メンズ・ウィメンズのカジュアルラインを核に、ドレス商材も付加し、こだわりを感じる世界観で貫かれたフルラインストアを展開しております。
UAレーベルイメー ジストア		UA各店で取り扱うオリジナルブランドおよび仕入ブランドのイメージ向上を担うストアです。「ザ・ソプリンハウス」「ディストリクト ユナイテッドアローズ」の2事業を展開しております。
グリーンレーベル リラクシング (以下、「GLR」と言 います。)		メンズ・ウィメンズを問わず、ビジネス向けのスーツからカジュアル衣服、さらにはキッズ・生活雑貨等の商品を取り揃えております。
クロムハーツ (以下、「CH」と言 います。)		米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。アクセサリ全般からレザーウェア・バッグ・各種小物等、幅広いアイテムを取り揃えております。
アナザーエディション	*	レディースヤング・キャリア・ヤングミセスを対象として、オリジナルレーベル「Another Edition」を中心に、旬な洋服・アイテム等を取り揃えております。
ジュエルチェンジズ	*	女性が女性であることを楽しめて輝ける、洗練された女性らしさと時代感を大切にしたい衣料品・服飾雑貨を取り揃えております。
オデット エ オディール ユナイテッドアロー ズ	*	20代半ば以上の女性を対象として、シューズのオリジナルレーベル「Odette é Odile」「PEPITA D'ORO」等を中心に、バッグ・雑貨等を取り揃えております。
ドゥロワー	*	オリジナルレーベル「DRAWER」を中心に、世代間を超えた女性（母娘）に向けて、“モードを取り入れ、上質で洗練されたスタンダード”な衣服・アイテムを取り揃えております。

アーキペラゴ ユナイテッドアローズ	*	アナザーエディション、ジュエルチェンジズ、オデット エ オディール ユナイテッドアローズなどの個性豊かなウィメンズブランドを展開する複合店。各ブランドのテイストを表現しながらも幅広いテイストミックス、再編集することで「商品を選ぶ楽しさ」「新しいミックススタイル」を提案しております。
ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ		U A業態の商品を中心に、空港限定オリジナル企画商品をミックス編集し、「トラベル」「ビジネス」「デイリー」「ギフト」の4つのテーマから、楽しい旅のサポートをしております。
ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ		駅構内の商業スペースに出店し、複数の業態からセレクトした商品とステーションストア限定商品をミックス編集して提案するストア。「ファッション」「コンビニエンス」「ギフト」をキーワードに、ウィメンズのウェアから服飾雑貨まで、毎日を豊かに過ごすためのアイテムを提案しております。
ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ		高速道路のサービスエリア・パーキングエリアに出店し、複数の業態からセレクトした商品とハイウェイストア限定商品をミックス編集して提案するストア。「ファッション」「コンビニエンス」「ギフト」をキーワードに、ドライブや旅を楽しむためのアイテムを提案しております。

株式会社U Aにおける以下の8事業につきましては、「スモールビジネスユニット」(S.B.U.)として取りまとめて表記しております。「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」「ドゥローワー」「アーキペラゴ ユナイテッドアローズ」「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」

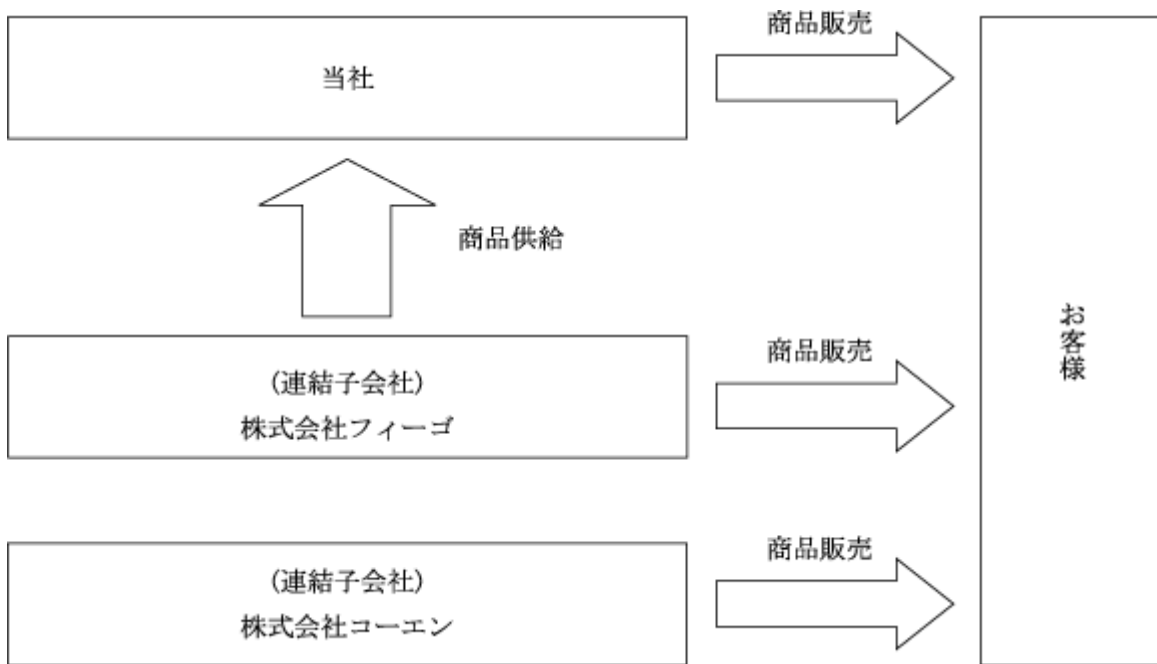
株式会社フィーゴ

フェリージ		1973年にイタリアで設立された、バッグをメインとしたブランドであるフェリージの商品を中心に取り扱っております。
-------	--	--

株式会社コーエン

コーエン		値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向け、メンズ・ウィメンズのカジュアルウェアをメインに展開。平成20年10月より主に準都市部・郊外の商業施設に出店を行っております。
------	--	---

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィーゴ	東京都港区	40	イタリア製、鞆等の輸入、卸売および販売	100.0%	当該会社から商品を仕入れております。役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社コーエン	東京都港区	100	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任3名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	3,033(482)
---------	------------

- (注) 1 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員154名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 3 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,855(309)	30.1歳	4年	4,781

- (注) 1 当社は紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
- 3 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員153名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 4 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績、仕入実績等の金額には消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の消費自粛傾向が緩和されつつあるものの、電力供給の制約懸念による経済活動の停滞、厳しい雇用環境、円高の進行、原材料価格の高騰、深刻化する欧州債務問題、タイ洪水の製造業に対する悪影響などにより、予断を許さない状況が継続しております。

衣料品小売業界におきましては、震災からの復旧に伴う個人消費の持ち直し、クールビズ関連衣料の売上拡大といった明るい材料はありましたが、不安定な気候の影響により冬物および春物衣料の販売動向に遅れが生じるなど、先行き不透明な環境が続いております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「商品・販売・宣伝部門の連携の徹底強化と、メリハリの利いたコストコントロールにより、さらに収益性を高め、連結経常利益の過去最高益（平成18年3月期の連結経常利益7,639百万円）を更新する」を経営方針とし、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユナイテッドアローズでは、2つの重点課題への取組みを着実に推進いたしました。

商品・販売・宣伝部門の連携サイクルの強化

当社の競争力を生み出す基本的な業務である商品、販売、宣伝部門の連携サイクルの徹底強化と精度向上を図ることで売上高、収益向上につなげてまいりました。商品部門においては、販売部門から収集したお客様の声を活用し、品ぞろえの精度向上につなげる取組みを強化いたしました。販売部門においては、店舗マネジメント力を向上させ販売力を強化したほか、陳列装飾の精度向上に取組みました。宣伝部門においては、店頭の商品展開と連動した上で、各種販促ツール、ウェブサイト、ソーシャルメディアやマスメディアを戦略的に使い分けた宣伝活動を実施しました。

この結果、単体の売上高は前期比12.1%増の95,406百万円となったほか、小売+ネット通販既存店売上高前期比は9.2%増、小売既存店売上高前期比は6.1%増と大幅に伸ばいたしました。

生産性の向上とメリハリの利いたコストコントロール

収益に応じたコストコントロールをきめ細かに行なうことにより収益性を高めたほか、商品の消化施策の計画精度を高め、消化率を週次で適正管理することで、たな卸資産の効率改善につなげました。また、部署間の連携強化と日々の業務改善による生産性の向上に注力いたしました。

この結果、単体の販売費及び一般管理費につきましては、上記の重点施策実施に伴い、広告宣伝費および販売促進費合計の売上高比率が前期と比較し0.9ポイント上昇いたしましたが、その他のコスト効率の向上に伴い、単体の売上高販管費率は前期と比較し0.1ポイント増に抑えることができました。

また、上述の商品計画精度の向上等に伴い、売上が伸長する一方で、当事業年度末における単体のたな卸資産（商品および貯蔵品）は、前期末と比較し194百万円減（1.3%減）となりました。

出退店では、ユナイテッドアローズ業態：9店舗の出店、グリーンレーベル リラクシング業態：8店舗の出店、2店舗の退店、クロムハーツ業態：1店舗の出店、スモールビジネスユニット：8店舗の出店、1店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店、1店舗の退店を実施し、当事業年度末の小売店舗数は170店舗、アウトレットを含む総店舗数は186店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴでは、商品の納期遅れの影響があったものの、メールマガジンやポイントカードのキャンペーンなどの販促施策に加えて、スマートフォンやタブレット端末に対応した限定モバイルツールケースのヒットや革小物を中心とした高いギフト需要により、増収増益となりました。出退店では直営店が1店舗の退店、アウトレットが1店舗の出店を実施し、当事業年度末の小売店舗数は直営10店舗、アウトレットを含む総店舗数が11店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）では、販売部門から収集したお客様の声を活用し、適時に適品を供給するなど品ぞろえの精度向上に加え、販売力の強化、各種販売キャンペーンの実施などにより、小売およびネット通販の既存店売上高が好調に推移し、増収・経常黒字化いたしました。出退店では6店舗の出店を実施し、当事業年度末（平成24年1月末）の小売店舗数は40店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、前期比12.7%増の102,052百万円となり、平成元年の当社創業から初めて1,000億円を突破いたしました。売上総利益率につきましては、主に単体のビジネスユニットにおける値引きロスが減少したことなどにより、前期比1.5ポイント改善の54.5%となりました。販売費及び一般管理費率につきましては、前述の通り主に単体において積極的な販売促進策を実施いたしましたが、その他のコスト効率の向上に伴い、連結においては前期比0.2ポイント減の44.6%となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は10,193百万円（前期比38.0%増）、経常利益は10,272百万円（前期比41.9%増）となり、これまでの最高益であった平成18年3月期の連結経常利益7,639百万円を更新いたしました。また、店舗の移転、改装などに伴う減損損失433百万円、取締役2名に対する特別功労金430百万円など合計908百万円を特別損失に計上いたしましたが、前期においても資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額921百万円や減損損失408百万円など合計1,417百万円を特別損失に計上しているため、税金等調整前当期純利益は、前期比58.0%増の9,364百万円となりました。

また、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これにより、平成24年4月1日から開始する会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更されたことなどに伴い、法人税等調整額が増加しました。これらの結果、当期純利益は5,016百万円（前期比39.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,494百万円増加し、当連結会計年度末には、7,966百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,081百万円（前連結会計年度比74.5%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9,364百万円、減価償却費1,417百万円、賞与引当金の増加額760百万円、仕入債務の増加額789百万円およびその他流動負債の増加額1,883百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,948百万円および法人税等の支払額1,549百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,711百万円（前連結会計年度比31.0%増）となりました。

これは、主に新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得2,012百万円および差入保証金の差入による支出624百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は6,875百万円(前連結会計年度比99.7%増)となりました。

これは、長期借入れによる収入が8,000百万円あった一方、短期借入金の純減少額が10,000百万円、長期借入金の返済による支出4,017百万円、配当金の支払額917百万円等があったこと等によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	31,436	113.0
ウイメンズ(百万円)	41,638	118.8
シルバー&レザー(百万円)	7,808	124.0
雑貨等(百万円)	2,450	55.6
その他(百万円)	18,718	110.0
合計(百万円)	102,052	112.7

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。
3 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
4 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	16,709	107.6
ウイメンズ(百万円)	22,121	114.5
シルバー&レザー(百万円)	3,535	112.3
その他(百万円)	4,101	100.9
合計(百万円)	46,468	110.5

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 雑貨等および連結子会社の仕入実績については、金額の重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

当社は、平成25年3月期の単年度経営方針として「商品・販売・宣伝部門連携の精度を向上させ、競合他社との差別化を図り、売上高・利益を追求し続けることで、連結経常利益の過去最高益を更新する」を掲げております。この単年度方針達成に向け、以下3つの全社方針を掲げております。

商品・販売・宣伝部門連携の勝ちオペレーションの確立

商品・販売・宣伝部門の連携サイクルのさらなる精度向上を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいります。商品部門は、オリジナル企画商品の開発力とMD（商品計画）検証力の向上を図ります。これにより、プロパー消化率の向上と売上総利益額の最大化を目指します。販売部門は、店頭陳列やMD検証力を向上させることで、買上客数の向上による売上計画の達成を目指します。宣伝部門は、事業特性や時代性をとらえた宣伝活動を行うことで、新規のお客様の獲得と既存のお客様のファン化促進による入店客数の向上を目指し、商品・販売部門の目標達成の下支えにつなげます。これらの取組みによって、引き続き既存事業の強化を図ります。

新規事業開発による新たな価値の創造

当社は不採算事業の撤退を優先し、新規事業開発を一時的に休止しておりましたが、平成25年3月期は再成長に向けて、新たな挑戦をするための体制が整ったと判断しております。そのため新規事業開発を再開し、既存のビジネスモデルやブランドロイヤルティに頼らないような新しい切り口の事業展開に挑戦してまいります。新規事業の運営には、全社のサポート体制を敷くことで、早期の安定稼働と収益化を目指します。

生産性向上による利益の拡大

既存事業の強化や新規事業の開発を行う一方、管理面では引き続きメリハリのあるコストコントロールと、業務効率の改善による生産性向上を目指した取組みを行います。売上・利益状況に応じた柔軟なコスト管理を実施するとともに、各自が収支意識を持ち、関連部署間の連携強化と各業務改善による生産性向上に取り組んでまいります。

（会社の支配に関する基本方針）

1．基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成26年3月期に向けた中期経営目標として、「既存事業の徹底強化」、「新チャネルへの展開」および「新ドメインへの進出」の推進により、「ナンバー1の高感度ファッション専門店グループ」の地位を確立し、その先の事業拡大の道筋をつけてまいります。

・既存事業の徹底強化

引き続き既存事業の徹底強化を事業戦略の軸といたします。小売・ネット通販既存店の継続強化とともに、成長けん引業態と位置づけた「ビューティ&ユースユナイテッドアローズ」、「ユナイテッドアローズ グリーンレーベルリラクシング」業態と「コーエン」につきましては、積極的な新規出店を行うことで成長拡大を目指してまいります。また、マーケットニーズを徹底して調査・分析することにより、既存ドメイン・既存チャネル内における新規事業開発も積極的に推進してまいります。

・新チャネルへの展開

お客様との接点を積極的に拡大する新チャネルの開拓を推進します。

平成23年3月期には、空港内商業施設をターゲットとした新業態「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」の出店を行い、平成24年3月期には、駅構内の商業スペースに向けた「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」および高速道路のサービスエリアに向けた「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」をスタートいたしました。それぞれのチャネルにおける成功モデルを早期に確立し、今後の出店戦略に活かしてまいります。

・新ドメインへの進出

これまで当社が培ってきたブランド・エクイティを活用し、アライアンス、ライセンスなど他社との協業により、さらなるビジネスポテンシャルが見込まれる生活雑貨や家具などファッション以外の新しいドメインへの事業展開を検討してまいります。平成24年2月には、新たに「住」ドメインにつきまして、当社の店舗環境づくりで培ったノウハウを住空間に活かす取組みを発表いたしました。今後につきましても、当社の企業理念である“新しい「日本の生活文化の規範」となる価値観を創造し続ける”ために、既存のビジネスの概念にとらわれない手法でビジネス領域の拡大を図ってまいります。

当社は、上記事業戦略の推進により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、それ以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するよう

要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の既存事業の成長戦略と新規事業開発戦略に加えた中期的な事業戦略の実行は、当社の中期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

商品企画・商品開発に関するリスク

当社グループはお客様の嗜好（ニーズ）や時代変化に対応すべく国内外のマーケットより情報収集に努め、商品調達、商品企画ならびに商品開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好（ニーズ）やファッション・マーケットトレンドが短期的かつ急激に変化する傾向にもあるため、当社グループがそれらの趣向や時代対応に遅延または対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、多数の知的財産権を保有しており権利の保全に努めておりますが、第三者による当社グループに係る権利に対する違法な侵害等によって当社グループの事業活動を阻害し、かつ、ブランドイメージの失墜等の悪影響を与える可能性があります。

品質に関わるリスク

検品の不備により、商品に針等危険物が混入しお客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合、ブランドイメージの低下に繋がる可能性があります。なお、当社は過去に、公正取引委員会及び消費者庁より景品表示法違反として行政処分を受けており、再度同様の行政処分を受けた場合、社会的信用は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスク

当社グループの事業については、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保と人材の育成が必要と考えております。現時点では、重大な支障はないものの、今後他社との人材獲得競争が激化し、かつ、少子化等により人材の絶対数が急激に減少した場合には、優秀な人材の獲得が困難になり、また、人材が外部に流出する可能性があり、販売力で差別化を図ってきた当社グループの店舗運営ならびに業容の拡大に支障をきたす場合があります。

取引先等に関するリスク

当社グループの展開店舗の多くがショッピングセンター等の商業施設の賃借物件のため、店舗賃貸人または商業施設の財政状態等によっては債権の一部および出店に際して差し入れる保証金を回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにとって、重要かつ特有な影響を及ぼす仕入先や生産委託先が倒産した場合、商品納入の遅延または不能が起こる可能性があり、同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらには、クロムハーツ社製製品の取扱いに関して、クロムハーツジャパン有限会社とライセンス契約を締結しております。契約期間は長期複数年度にわたるものでありますが、万が一契約延長等の措置が取られない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業を取り巻く変化及び消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループは日本国内のみでの店舗展開を行っているため、日本経済の停滞による消費動向の低迷、人口動態等による消費動向の変動、さらには、市場のグローバル化や新規参入の企業による他社との競合の激化等の影響によって、売上状況が左右される可能性があります。

また、海外進出を果たした際には、現地における景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、または自然災害や伝染病等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

店舗において多くの顧客データを取扱うため、その取扱いには十分に留意しておりますが、万が一、個人情報

の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージ失墜による業績への影響が発生する可能性があります。

自然災害・大規模事故等に関するリスク

当社グループでは、アジアを中心に広く世界各国で生産された商品を仕入れております。各国の政治情勢や景気変動及び急激な為替レートの変動、戦争やテロ、自然災害等が発生した場合には商品調達に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗は大都市に集中して出店しており、商品の物流拠点や本部機能は首都圏に集中しております。これら地域において、大規模災害や事故等が発生した場合には、当社の事業運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17.2%増加し、33,207百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が2,506百万円、未収入金が2,048百万円、繰延税金資産が391百万円それぞれ増加した一方、在庫消化が順調に進んだこと等により商品が149百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて4.0%増加し、18,071百万円となりました。

これは、主としてソフトウェアの償却等により無形固定資産が159百万円減少した一方、出店等により有形固定資産が496百万円、差入保証金の増加等により投資その他の資産が360百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて12.2%増加し、51,278百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、25,696百万円となりました。

これは、主として買掛金が743百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,447百万円、未払金が1,429百万円、未払法人税等が3,266百万円、賞与引当金が799百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が10,000百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて101.1%増加し、6,290百万円となりました。

これは、主として長期借入金が2,535百万円、役員退職慰労引当金が430百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、31,987百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて27.7%増加し、19,291百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が4,086百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユニテッドアローズ（U A）業態では有楽町店、ルクア大阪店、B & Yなんば店を、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態ではららぽーと新三郷店、新静岡セノバ店、りんくう泉南店、ルミネ有楽町店を、クロムハーツでは神戸店を、チャンネル開発ではエチカフィット東京店、エチカ表参道店、エクスペーサ海老名店を出店しております。

連結子会社の株式会社フィーゴではアウトレット長島店を、株式会社コーエンでは新静岡店、テラスモール湘南店、ヨドバシ梅田店を出店しております。

また、既存店改装投資等につきましてもユニテッドアローズ（U A）業態では横浜店の改装、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態ではルミネ新宿店、ルミネ北千住店の移転改装を実施しております。

これらにより、店舗設備を中心に総額2,576百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額139百万円、建設協力金（長期前払費用）191百万円を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	763	19	569 (426)	4	1,357	53 (1)
	U A 有楽町店(東京都千代田区)	208	26		20	255	19 ()
	U A 横浜店(神奈川県横浜市西区)	126	40		20	187	24 (3)
	U A 池袋店(東京都豊島区)	116	20		16	153	16 (1)
	U A その他	918	90		111	1,120	380 (29)
店舗用 設備	B & Y 博多店(福岡県福岡市博多区)	73	9		1	84	11 (1)
	B & Y 心斎橋店(大阪府大阪市中央区)	63	5		4	73	20 (2)
	B & Y 札幌店(北海道札幌市中央区)	61	3		8	73	12 (1)
	B & Y 梅田店(大阪府大阪市北区)	56	4		10	72	17 ()
	B & Y その他	642	72		65	779	455 (37)
店舗用 設備	G L R なんばパークス店(大阪府大阪市浪速区)	78	2		1	82	14 ()
	G L R 二子玉川ライズ店(東京都世田谷区)	57	3		18	78	12 ()
	G L R 新宿ルミネ店(東京都新宿区)	63	3		4	71	23 (3)
	G L R 新静岡セノバ店(静岡県静岡市葵区)	58	3		3	65	11 (1)
	G L R その他	1,134	67		104	1,306	448 (66)
店舗用 設備	CHROME HEARTS TOKYO(東京都港区)	503	77			581	17 ()
	CHROME HEARTS GINZA(東京都中央区)	235	106		0	342	13 ()
	CHROME HEARTS KOBE(兵庫県神戸市中央区)	103	92		9	205	7 ()
	CHROME HEARTS その他	122	57		11	191	31 (2)
店舗用 設備	DRAWER 名古屋店(愛知県名古屋市中村区)	62	11		5	79	5 ()
	DRAWER 丸の内店(東京都千代田区)	52	2			55	4 (2)
	ジュエルチェンجز新宿店(東京都新宿区)	30	3		2	37	14 ()
	DRAWER 心斎橋店(大阪府大阪市中央区)	33	1			35	5 ()
	その他	668	53		59	781	514 (92)
本社(東京都渋谷区)		307	167		491	966	682 (67)

(2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 フィーゴ	店舗用 設備	Felisi 博多店 (福岡県福岡市博多区)	11	8		0	21	6 ()
		その他	112	28		57	199	66 (1)
株式会社 コーエン	店舗用 設備	コーエン ヨドバシ梅 田店(大阪府大阪市北 区)	16	0		3	21	2 (6)
		コーエン 久御山店(京 都府久世郡)	18	0		0	19	1 ()
		コーエン 二子玉川 ドッグウッドプラザ店 (東京都世田谷区)	15	1			16	3 (5)
		コーエン 越谷レイク タウン店(埼玉県越谷 市)	15	0		0	17	4 (6)
		コーエン ココエあま がさき店(兵庫県尼崎 市)	15	1		0	17	1 (6)
		その他	349	26		30	405	95 (149)

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。
3 U A原宿本店には、ビューティー&コースユニテッドアローズ原宿メンズストア店が含まれております。これは「別館」として位置付けられる店舗であります。
4 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアおよび長期前払費用であります。
5 現在休止中の設備はありません。
6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	414台	3年	44	35
商品盗難防止ゲート (所有権移転外ファイナンス・リース)	172台	主として3年	21	38
空気清浄機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	160台	主として3年	10	18
防犯カメラ (所有権移転外ファイナンス・リース)	270式	主として4年	17	38
自動釣銭機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	313台	主として3年	21	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
会社名	B & Y お台場店 (東京都江東区)	119	4	自己資金	平成24年 1 月	平成24年 4 月
	U A 渋谷シックス店 (東京都渋谷区)	53	27	自己資金	平成23年12月	平成24年 4 月
	B & Y 東京スカイツリーソラマチ店 (東京都墨田区)	119	38	自己資金	平成23年11月	平成24年 5 月
	G L R 東京スカイツリーソラマチ店 (東京都墨田区)	71	5	自己資金	平成23年11月	平成24年 5 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	42,800,000	42,800,000		

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	948	925
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	379,200	370,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)

なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。

a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。

- b.平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
 - c.平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
 - d.平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年5月30日 (注) 1	4,900,000	42,800,000		3,030		4,095

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	36	72	143	6	13,591	13,878	
所有株式数(単 元)		37,242	4,278	69,456	86,773	16	230,151	427,916	8,400
所有株式数の 割合(%)		8.71	1.00	16.23	20.28	0.00	53.78	100.00	

(注) 自己株式11,156,780株は、「個人その他」に111,567単元および「単元未満株式の状況」に80株が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区	3,362,000	7.85
株式会社エー・ディー・エス ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,168,100	5.06
505104 常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	1,997,499	4.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,627,700	3.80
栗野 宏文	東京都世田谷区	1,283,000	2.99
岩城 哲哉	東京都杉並区	1,273,800	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,224,300	2.86
株式会社麟蔵	東京都世田谷区松原三丁目25番3号	969,600	2.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常 任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	814,990	1.90
株式会社ルコタージュ	神奈川県横浜市青葉区みたけ台36番11号	800,000	1.86
計		15,520,989	36.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式11,156,780株(発行済株式総数に占める割合26.06%)があります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,156,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,634,900	316,349	
単元未満株式	普通株式 8,400		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		316,349	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	11,156,700		11,156,700	26.07
計		11,156,700		11,156,700	26.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。
制度の内容は次のとおりであります。

平成15年6月27日の定時株主総会にて決議されたストックオプション制度

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	取締役5名および従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	72,400	74,389,886	9,200	9,452,858
保有自己株式数	11,156,780		11,147,580	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針につきましては、株主価値の極大化を経営の重要課題として認識しております。

このため、増配・株式分割、自己株取得ならびに消却などの方策により株主に対する利益還元を行うとともに、株式市場での評価を高めることで、株式時価総額の向上＝株主価値の極大化を図ってまいります。

また、経営環境・業績の状況などを勘案し、今後の新規出店投資ならびに成長事業への設備投資資金などに充当するために必要な内部留保とのバランスを配慮するとともに、配当性向についても念頭におき、株主の皆様に対する利益還元の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度の期末配当金に関しましては、1株につき26円と決定いたしました。これにより、中間配当金を1株につき10円実施させていただいておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき36円（連結配当性向22.7%、連結D O E 5.9%）となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月7日取締役会決議	316	10
平成24年6月27日定時株主総会決議	822	26

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,345	947	1,044	1,516	1,742
最低(円)	549	471	513	950	1,092

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,600	1,605	1,533	1,605	1,730	1,742
最低(円)	1,398	1,316	1,320	1,421	1,590	1,602

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長		重松 理	昭和24年12月4日	平成元年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成21年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役会長(現任)	(注)2	3,362
代表取締役 社長執行役員		竹田 光広	昭和38年4月13日	昭和61年4月 兼松江商株式会社(現兼松繊維株式会社)入社 平成16年4月 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品部部長 平成17年9月 当社入社 平成18年7月 当社ブランドビジネス本部本部長 兼 ブランドビジネス部部長 平成20年7月 当社上席執行役員 事業開発本部本部長 平成22年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部統括本部長 兼 B B本部本部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部本部長 平成23年4月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部本部長 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	16
取締役 専務執行役員	第二事業統括 本部統括本部長 兼 チャネル 開発本部担当	藤澤 光徳	昭和41年6月5日	平成2年3月 当社入社 平成17年10月 当社GLR本部 本部長 平成20年7月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 平成22年4月 当社上席執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 チャネル 開発本部担当(現任)	(注)2	25
取締役 専務執行役員	管理本部本部長 兼 計画 管理室担当	小泉 正己	昭和36年7月20日	平成7年7月 当社入社 平成12年4月 当社財務部 部長 平成16年12月 株式会社ネットプライス 監査役 平成18年6月 当社取締役 平成19年7月 当社取締役 管理本部本部長 兼 財務 経理部部長 平成20年4月 当社取締役 管理本部 本部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 管理 本部本部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 管理 本部 本部長 兼 計画管理室担当(現 任)	(注)2	32
取締役 常務執行役員	第一事業統括 本部 統括本部長	東 浩之	昭和40年8月28日	昭和63年4月 株式会社ワールド入社 平成8年3月 当社入社 社長室 人事課 課長 平成12年4月 人事部 部長 兼 経営戦略部 部長 平成16年8月 経営管理本部 副本部長 兼 経営管理 本部経営戦略グループ グループ長 平成17年10月 社長室 室長 兼 社長室 経営企画課 課 長 平成18年7月 U A本部 副本部長 平成20年4月 U A本部 本部長 平成20年7月 上席執行役員 U A本部 本部長 平成24年4月 上席執行役員 第一事業統括本部 統括 本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統 括本部 統括本部長(現任)	(注)2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
監査役 (常勤)		酒井 由香里	昭和43年6月23日	平成3年4月 平成11年9月 平成13年5月 平成17年1月 平成17年6月	野村證券株式会社入社 キャピタルドットコム株式会社 (現イー・リサーチ株式会社)設立 に参画 株式会社コーポレートチューン設立 に参画 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)3		
監査役		山川 善之	昭和37年8月21日	昭和61年4月 平成16年9月 平成18年12月 平成19年6月 平成22年3月	日本生命保険相互会社入社 株式会社そーせい入社 代表取締役 副社長 響きパートナーズ株式会社設立 代表 取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社デ・ウエスタン・セラビ テクス研究所 取締役(現任)	(注)4		
監査役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月 平成10年4月 平成16年9月 平成19年6月 平成21年3月	株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 弁護士登録 株式会社ゴルフダイジェスト・オ ンライン社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任) 昭和情報機器株式会社社外監査役 (現任)	(注)4		
計								3,472

(注)1 監査役酒井由香里、山川善之および橋岡宏成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は7名で、上席執行役員 U A本部 本部長 大田直輝、上席執行役員 G L R本部 本部長 鶴野安男、上席執行役員 事業支援本部 本部長 佐川八洋、執行役員 S B U本部 本部長 平沼信弘、執行役員 商品支援本部 本部長 谷川直樹、執行役員 経営企画室 室長 山崎万里子、執行役員 管理本部 人事部 部長 高山久であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」「株主価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。

このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

企業統治の体制

・ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

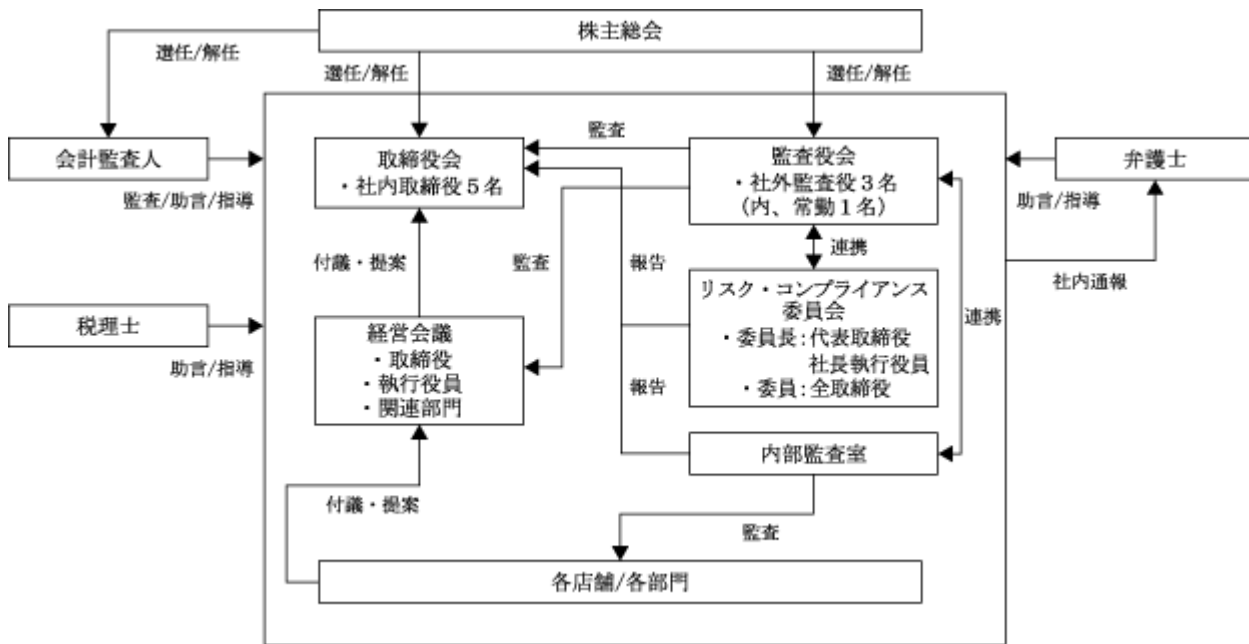
取締役会は取締役5名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

当社では平成20年7月1日より執行役員制度を導入し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化しております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、3名全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のとおりとなります。



・ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1．取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、従業員の法令遵守に向けての体制を磐石なものとするため、当社を取り巻くリスクやコンプライアンス上の重要な問題を審議する機関として、社長を議長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務法務部にて情報を集約し、対策を検討する体制としている。

万が一、コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「社内通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により、各部署、各職責の職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。また、社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況ならびに社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く各種リスク要因については、「危機管理規程」に基づいてリスク管理体制を構築することとする。また、当社の業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には総務法務部にて情報を集中管理の上、「リスク・コンプライアンス委員会」が対応を行うこととする。また、当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアルの整備を継続して実施し、リスクの未然

防止と発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。

定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせを行うこととする。また、経営に関する重要事項については、事前に担当部門を含めて討議をする「経営会議」にて十分な審議を経て取締役会で決議が行われる体制を確保することとする。

業務運営については、社内外の定性的・定量的情報を総合的に勘案した中期的な展望に基づいて「経営方針」ならびに「中期経営計画」および「単年度経営計画」を策定するとともに、各部の進捗状況を取締役が都度確認し、具体的な施策を講じることができる体制を構築することとする。

5．当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、各関係会社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいてグループ会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備していくこととする。関係会社の管理面での体制整備（規程や職務権限等）については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うこととすると同時に、当社の「内部監査室」が関係会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

また、内部通報制度を関係会社へも展開することにより、コンプライアンス体制の充実を図ることとする。

さらに、財務報告に係る内部統制に関しては、関係会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くことができることとする。その使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査役会と協議の上決定することとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。

監査役の選任については、社外監査役を基本とし、対外透明性を確保することとする。

また、監査役会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できることとする。

8．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、当社は総務法務部を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策

連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。

内部監査については、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、業務の効率性・適正性やリスク管理面を重点に、各店舗・各部の監査を実施しており、監査結果は監査役会と共有することで課題を認識しております。また、子会社の内部監査も実施しております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役酒井由香里は、豊富な金融関連知識を活かすとともに、他社の取締役等の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役山川善之は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長および株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の取締役であり、他社の代表取締役等の豊富な経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役橋岡宏成は、弁護士であり、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役および昭和情報機器株式会社の社外取締役であり、弁護士としての活動を通じ、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有していることから、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、3名全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。

また、当該社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	753	224		99	430	6
社外役員	24	24				3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
重松 理	325	取締役	提出会社	44		23	258
岩城 哲哉	234	取締役	提出会社	40		21	172

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会において承認された社内基準をもとに、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し代表取締役間で協議のうえ決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 129百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京スタイル	200,000	120	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,000	23	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T S I ホールディングス	200,000	104	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,000	24	取引関係の維持・強化

(注) 「(株)東京スタイル」は、「(株)サンエー・インターナショナル」との経営統合に伴い、平成23年6月1日をもって「(株)TSIホールディングス」になりました。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行役員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約書を締結し、それに則って報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：中川正行氏、中塚亨氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 6名

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	6	44	9
連結子会社				
計	44	6	44	9

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外に、社内プロジェクトに関するアドバイザー契約を締結し、助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,640	8,146
受取手形及び売掛金	257	179
商品	15,698	15,548
貯蔵品	169	204
未収入金	5,108	7,156
繰延税金資産	1,161	1,552
その他	348	423
貸倒引当金	40	3
流動資産合計	28,342	33,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,381	13,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,788	6,727
建物及び構築物（純額）	6,592	6,969
土地	569	569
建設仮勘定	32	137
その他	3,167	3,448
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,172	2,439
その他（純額）	994	1,009
有形固定資産合計	8,189	8,685
無形固定資産		
その他	1,885	1,725
無形固定資産合計	1,885	1,725
投資その他の資産		
投資有価証券	147	129
差入保証金	6,224	6,478
繰延税金資産	441	494
その他	490	583
貸倒引当金	4	26
投資その他の資産合計	7,299	7,659
固定資産合計	17,373	18,071
資産合計	45,716	51,278

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	7,983
短期借入金	12,800	2,800
1年内返済予定の長期借入金	2,094	3,541
未払金	2,952	4,381
未払法人税等	600	3,866
賞与引当金	1,233	1,993
役員賞与引当金	60	99
資産除去債務	76	91
その他	474	939
流動負債合計	27,484	25,696
固定負債		
長期借入金	1,238	3,773
役員退職慰労引当金	91	521
資産除去債務	1,791	1,954
繰延税金負債	-	33
その他	7	7
固定負債合計	3,128	6,290
負債合計	30,613	31,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	19,514	23,600
自己株式	11,537	11,463
株主資本合計	15,102	19,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	21
繰延ヘッジ損益	12	49
その他の包括利益累計額合計	0	28
純資産合計	15,103	19,291
負債純資産合計	45,716	51,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	90,571	102,052
売上原価	1 42,569	1 46,390
売上総利益	48,001	55,661
販売費及び一般管理費	2 40,617	2 45,468
営業利益	7,384	10,193
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	4
受取賃貸料	15	14
為替差益	19	38
仕入割引	36	39
その他	86	167
営業外収益合計	164	265
営業外費用		
支払利息	148	133
賃貸費用	11	11
支払手数料	118	1
その他	29	40
営業外費用合計	307	186
経常利益	7,240	10,272
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	77	-
移転補償金	19	-
特別利益合計	104	0
特別損失		
固定資産除却損	4 65	4 38
減損損失	5 408	5 433
役員退職慰労引当金繰入額	-	430
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	921	-
その他	21	6
特別損失合計	1,417	908
税金等調整前当期純利益	5,928	9,364
法人税、住民税及び事業税	1,875	4,776
法人税等調整額	455	428
法人税等合計	2,331	4,347
少数株主損益調整前当期純利益	3,596	5,016
当期純利益	3,596	5,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,596	5,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	10
繰延ヘッジ損益	18	37
その他の包括利益合計	8	27
包括利益	3,605	5,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,605	5,044
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
資本剰余金		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
利益剰余金		
当期首残高	17,119	19,514
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	3,596	5,016
自己株式の処分	19	14
当期変動額合計	2,394	4,086
当期末残高	19,514	23,600
自己株式		
当期首残高	909	11,537
当期変動額		
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	71	74
当期変動額合計	10,628	74
当期末残高	11,537	11,463
株主資本合計		
当期首残高	23,335	15,102
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	3,596	5,016
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	51	59
当期変動額合計	8,233	4,160
当期末残高	15,102	19,262

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	10
当期変動額合計	9	10
当期末残高	11	21
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	37
当期変動額合計	18	37
当期末残高	12	49
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	27
当期変動額合計	8	27
当期末残高	0	28
純資産合計		
当期首残高	23,327	15,103
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	3,596	5,016
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	51	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	27
当期変動額合計	8,224	4,188
当期末残高	15,103	19,291

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,928	9,364
減価償却費	1,372	1,417
無形固定資産償却費	315	304
長期前払費用償却額	81	95
減損損失	408	433
のれん償却額	159	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	262	760
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	60	39
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	430
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	418	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	14
受取利息及び受取配当金	5	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	921	-
支払利息	148	133
有形固定資産除却損	12	17
有形固定資産売却損益（ は益）	3	0
無形固定資産除却損	1	-
無形固定資産売却損益（ は益）	3	-
売上債権の増減額（ は増加）	772	1,948
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,036	114
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1	59
仕入債務の増減額（ は減少）	477	789
その他の流動負債の増減額（ は減少）	129	1,883
その他の固定負債の増減額（ は減少）	23	2
その他	0	-
小計	10,198	13,758
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	147	132
法人税等の支払額	3,133	1,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,923	12,081

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56	12
有形固定資産の取得による支出	1,809	2,012
有形固定資産の除却による支出	37	-
資産除去債務の履行による支出	-	95
有形固定資産の売却による収入	57	1
無形固定資産の取得による支出	149	158
無形固定資産の売却による収入	10	-
長期前払費用の取得による支出	154	184
差入保証金の差入による支出	474	624
差入保証金の回収による収入	535	369
その他	8	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,069	2,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,560	10,000
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	2,176	4,017
自己株式の取得による支出	10,700	-
自己株式の処分による収入	51	59
配当金の支払額	1,179	917
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,443	6,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,410	2,494
現金及び現金同等物の期首残高	4,061	5,471
現金及び現金同等物の期末残高	5,471	7,966

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 (株)フィーゴ
(株)コーエン

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)コーエンの決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

 時価法

ハ たな卸資産

 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

 商品

 総平均法

 貯蔵品

 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

・ リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

(追加情報)

平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年4月1日をもって取締役会長となった重松理と取締役相談役となった岩城哲哉に対して、代表取締役在任中の功績に鑑み、総会での承認を条件として功労金430百万円を贈呈することを決定したことに伴い、その全額を当連結会計年度において役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるため、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるため、金利関連のデリバティブ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで掲記しておりました「買掛金」は、当連結会計年度において新たに支払手形の残高が46百万円発生したため、「支払手形及び買掛金」として表示しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	566百万円	143百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃借料	11,426百万円	12,543百万円
給与及び手当	9,657百万円	10,384百万円
業務委託費	3,131百万円	3,119百万円
荷造運搬費	1,779百万円	1,831百万円
広告宣伝費	1,684百万円	2,721百万円
支払手数料	1,596百万円	1,839百万円
減価償却費	1,363百万円	1,416百万円
賞与引当金繰入額	1,273百万円	2,146百万円
退職給付費用	258百万円	276百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他（有形固定資産）	2百万円	0百万円
その他（無形固定資産）	4百万円	
合計	7百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
その他（有形固定資産）	9百万円	12百万円
ソフトウェア	1百万円	
長期前払費用	0百万円	
撤去費用	51百万円	21百万円
合計	65百万円	38百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 24店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（408百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物342百万円、その他65百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 22店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（433百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物380百万円、その他52百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	14百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	14百万円
税効果額	4百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	60百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	60百万円
税効果額	22百万円
繰延ヘッジ損益	37百万円

その他の包括利益合計 27百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,800,000			42,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	591,970	10,700,010	62,800	11,229,180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10株
平成22年8月30日の取締役会決議による取得による増加 10,700,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 62,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	422	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	599	19	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,800,000			42,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,229,180		72,400	11,156,780

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 72,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	599	19	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年11月 7日 取締役会	普通株式	316	10	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	822	26	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,640百万円	8,146百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金	168百万円	180百万円
現金及び現金同等物	5,471百万円	7,966百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、1,939百万円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,640	5,640	
(2) 受取手形及び売掛金	257	257	
(3) 未収入金	5,108	5,108	
(4) 差入保証金	6,224	5,494	729
(5) 投資有価証券 その他有価証券	143	143	
資産計	17,373	16,643	729
(6) 買掛金	7,193	7,193	
(7) 短期借入金	12,800	12,800	
(8) 未払金	2,952	2,952	
(9) 未払法人税等	600	600	
(10) 長期借入金（1年内返済含む）	3,332	3,332	
負債計	26,878	26,878	
(11) デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	20	2	17
デリバティブ取引計	20	2	17

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,146	8,146	
(2) 売掛金	179	179	
(3) 未収入金	7,156	7,156	
(4) 差入保証金	6,478	5,872	606
(5) 投資有価証券 その他有価証券	129	129	
資産計	22,090	21,484	606
(6) 支払手形及び買掛金	7,983	7,983	
(7) 短期借入金	2,800	2,800	
(8) 未払金	4,381	4,381	
(9) 未払法人税等	3,866	3,866	
(10) 長期借入金（1年内返済含む）	7,314	7,315	0
負債計	26,346	26,346	0
(11) デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	80	73	7
デリバティブ取引計	80	73	7

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,640
受取手形及び売掛金	257
未収入金	5,108

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	8,146
売掛金	179
未収入金	7,156

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,094	1,238

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	3,541	3,773

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	143	162	18
合計	143	162	18

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	129	162	33
合計	129	162	33

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,025		20	先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,364		80	先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,400	600	17	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	300	7	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年3月31日 至 平成23年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成23年3月31日 至 平成24年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	258	276

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640,000
付与日	平成15年7月17日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月26日

(注)平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	451,600
権利確定(株)	
権利行使(株)	72,400
失効(株)	
未行使残(株)	379,200

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利行使価格(円)	826
行使時平均株価(円)	1,541
付与時における公正な評価単価(円)	

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	37百万円	185百万円
一括償却資産	40百万円	54百万円
未払事業税	69百万円	277百万円
賞与引当金	492百万円	414百万円
減損損失	421百万円	448百万円
商品評価損	250百万円	178百万円
サンプル商品評価損	81百万円	42百万円
資産除去債務	276百万円	290百万円
その他	252百万円	638百万円
繰延税金資産小計	1,923百万円	2,530百万円
評価性引当額	35百万円	184百万円
繰延税金資産合計	1,887百万円	2,346百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8百万円	30百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	276百万円	302百万円
繰延税金負債合計	284百万円	333百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,603百万円	2,013百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,161百万円	1,582百万円
固定資産 繰延税金資産	726百万円	763百万円
流動負債 繰延税金負債	8百万円	30百万円
固定負債 繰延税金負債	276百万円	302百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	1.4%	0.9%
のれん償却額	1.1%	
評価性引当額	5.0%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.9%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.3%	46.4%

3. 法実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が155百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が155百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～10年と見積り、割引率は0.255～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	1,694百万円	1,867百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	225百万円	281百万円
時の経過による調整額	20百万円	21百万円
資産除去債務の履行による減少額	71百万円	124百万円
期末残高	1,867百万円	2,046百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	478.39円	609.66円
1株当たり当期純利益金額	97.02円	158.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	96.65円	157.79円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,596	5,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,596	5,016
期中平均株式数(株)	37,074,729	31,602,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	142,704	189,410
(うち新株予約権)	(142,704)	(189,410)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,103	19,291
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	15,103	19,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	31,570,820	31,643,220

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,800	2,800	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,094	3,541	0.98	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,238	3,773	0.93	平成25年4月1日 ~ 平成26年6月30日
その他有利子負債				
合計	16,132	10,114		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,091	681		

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第23期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高(百万円)	23,448	45,361	75,833	102,052
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,884	3,958	10,065	9,364
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	1,626	2,246	5,620	5,016
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.52	71.14	177.90	158.74

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	51.52	19.64	106.78	19.10

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,874	7,084
受取手形	1	-
売掛金	15	23
商品	14,895	14,665
貯蔵品	169	204
前渡金	10	15
前払費用	280	282
関係会社短期貸付金	1,700	500
繰延税金資産	1,069	1,472
未収入金	4,797	6,767
その他	61	135
貸倒引当金	25	1
流動資産合計	26,850	31,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,380	12,563
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,355	6,139
建物（純額）	6,024	6,423
構築物	21	21
減価償却累計額及び減損損失累計額	8	9
構築物（純額）	13	12
工具、器具及び備品	3,005	3,282
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,072	2,345
工具、器具及び備品（純額）	933	937
土地	569	569
建設仮勘定	25	130
有形固定資産合計	7,567	8,073
無形固定資産		
地上権	1,183	1,183
商標権	11	9
ソフトウェア	592	451
電話加入権	19	19
その他	-	5
無形固定資産合計	1,808	1,670
投資その他の資産		
投資有価証券	147	129
関係会社株式	2,200	2,200
長期前払費用	456	521

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	429	478
差入保証金	5,743	5,927
その他	-	21
貸倒引当金	4	26
投資その他の資産合計	8,971	9,251
固定資産合計	18,347	18,995
資産合計	45,197	50,145
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,681	7,528
短期借入金	12,500	2,500
1年内返済予定の長期借入金	2,094	3,541
未払金	2,819	4,210
未払費用	53	56
未払法人税等	500	3,740
前受金	24	27
預り金	193	318
前受収益	1	26
賞与引当金	1,188	1,933
役員賞与引当金	60	99
資産除去債務	76	91
未払消費税等	171	461
流動負債合計	26,365	24,536
固定負債		
長期借入金	1,238	3,773
役員退職慰労引当金	87	517
資産除去債務	1,604	1,742
その他	7	7
固定負債合計	2,937	6,040
負債合計	29,302	30,576

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
資本剰余金合計	4,095	4,095
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,275	23,846
利益剰余金合計	20,306	23,877
自己株式	11,537	11,463
株主資本合計	15,893	19,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	21
繰延ヘッジ損益	12	49
評価・換算差額等合計	0	28
純資産合計	15,894	19,568
負債純資産合計	45,197	50,145

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	85,090	95,406
売上原価		
商品期首たな卸高	15,921	14,895
当期商品仕入高	39,809	43,755
合計	55,730	58,651
商品他勘定振替高	₁ 471	₁ 214
商品期末たな卸高	₂ 14,895	₂ 14,665
売上原価合計	40,364	43,770
売上総利益	44,726	51,636
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,677	1,712
広告宣伝費	1,577	2,598
販売促進費	245	259
役員報酬	222	248
給料及び手当	8,959	9,613
賞与	983	1,214
賞与引当金繰入額	1,188	1,933
役員賞与引当金繰入額	60	99
退職給付費用	250	268
福利厚生費	1,488	1,721
旅費及び交通費	345	454
業務委託費	2,798	2,768
賃借料	10,658	11,623
消耗品費	720	968
修繕維持費	1,057	1,003
減価償却費	1,204	1,246
支払手数料	1,540	1,768
貸倒引当金繰入額	1	-
雑費	2,618	2,733
販売費及び一般管理費合計	37,599	42,236
営業利益	7,126	9,399
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	4	4
受取賃貸料	15	14
為替差益	24	29
仕入割引	36	39
関係会社業務受託料	62	27
雑収入	₃ 85	165
営業外収益合計	238	289

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	146	132
賃貸費用	11	11
支払手数料	118	1
雑損失	27	38
営業外費用合計	304	182
経常利益	7,061	9,505
特別利益		
固定資産売却益	4 3	-
移転補償金	19	-
特別利益合計	23	-
特別損失		
固定資産除却損	5 62	5 36
減損損失	6 388	6 431
役員退職慰労引当金繰入額	-	430
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	870	-
その他	27	6
特別損失合計	1,348	903
税引前当期純利益	5,735	8,602
法人税、住民税及び事業税	1,682	4,570
法人税等調整額	1,132	470
法人税等合計	2,815	4,100
当期純利益	2,919	4,502

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
資本剰余金合計		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	31	31
当期末残高	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,557	20,275
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	2,919	4,502
自己株式の処分	19	14
当期変動額合計	1,717	3,571
当期末残高	20,275	23,846
利益剰余金合計		
当期首残高	18,588	20,306
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	2,919	4,502
自己株式の処分	19	14
当期変動額合計	1,717	3,571
当期末残高	20,306	23,877
自己株式		
当期首残高	909	11,537
当期変動額		
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	71	74
当期変動額合計	10,628	74
当期末残高	11,537	11,463

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	24,804	15,893
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	2,919	4,502
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	51	59
当期変動額合計	8,910	3,646
当期末残高	15,893	19,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	10
当期変動額合計	9	10
当期末残高	11	21
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	37
当期変動額合計	18	37
当期末残高	12	49
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	27
当期変動額合計	8	27
当期末残高	0	28
純資産合計		
当期首残高	24,796	15,894
当期変動額		
剰余金の配当	1,181	915
当期純利益	2,919	4,502
自己株式の取得	10,700	-
自己株式の処分	51	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	27
当期変動額合計	8,901	3,673
当期末残高	15,894	19,568

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 7～30年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

(追加情報)

平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年4月1日をもって取締役会長となった重松理と取締役相談役となった岩城哲哉に対して、代表取締役在任中の功績に鑑み、総会での承認を条件として功労金430百万円を贈呈することを決定したことに伴い、その全額を当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるために、金利関連のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。
- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	第22期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第23期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	345百万円	145百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

- 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第22期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第23期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
雑収入	64百万円	

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	第22期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第23期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	
商標権	3百万円	
合計	3百万円	

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	第22期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第23期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	2百万円	4百万円
器具備品	5百万円	10百万円
ソフトウェア	1百万円	
長期前払費用	0百万円	
撤去費用	51百万円	21百万円
合計	62百万円	36百万円

6 減損損失

第22期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 20店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（388百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物331百万円、その他57百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

第23期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 22店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（431百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物378百万円、その他52百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	591,970	10,700,010	62,800	11,229,180

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 10株
平成22年8月30日の取締役会決議による取得による増加 10,700,000株

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 62,800株

第23期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,229,180		72,400	11,156,780

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 72,400株

(有価証券関係)

第22期(平成23年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
----	----------

(1) 子会社株式	2,200
-----------	-------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第23期(平成24年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
----	----------

(1) 子会社株式	2,200
-----------	-------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第22期 (平成23年3月31日)	第23期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	35百万円	184百万円
一括償却資産	40百万円	54百万円
未払事業税	52百万円	267百万円
賞与引当金	483百万円	403百万円
減損損失	410百万円	440百万円
商品評価損	229百万円	159百万円
サンプル商品評価損	81百万円	42百万円
資産除去債務	269百万円	290百万円
その他	208百万円	583百万円
繰延税金資産小計	1,812百万円	2,426百万円
評価性引当額	35百万円	184百万円
繰延税金資産合計	1,776百万円	2,241百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8百万円	30百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	269百万円	260百万円
繰延税金負債合計	278百万円	290百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,498百万円	1,950百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第22期 (平成23年3月31日)	第23期 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,069百万円	1,503百万円
固定資産 繰延税金資産	706百万円	738百万円
流動負債 繰延税金負債	8百万円	30百万円
固定負債 繰延税金負債	269百万円	260百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第22期 (平成23年3月31日)	第23期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3%	0.9%
住民税均等割	1.3%	1.0%
評価性引当額	5.9%	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		2.0%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.1%	47.7%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が152百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が152百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～10年と見積り、割引率は0.920～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第22期 (平成23年3月31日)	第23期 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	1,543百万円	1,681百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	189百万円	250百万円
時の経過による調整額	19百万円	20百万円
資産除去債務の履行による減少額	70百万円	117百万円
期末残高	1,681百万円	1,833百万円

(注) 第22期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	第22期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第23期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	503.46円	618.41円
1株当たり当期純利益金額	78.74円	142.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	78.44円	141.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第22期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第23期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,919	4,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,919	4,502
期中平均株式数(株)	37,074,729	31,602,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	142,704	189,410
(うち新株予約権)	(142,704)	(189,410)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第22期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第23期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,894	19,568
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	15,894	19,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	31,570,820	31,643,220

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,380	1,673	489	12,563	6,139	1,262 (378)	6,423
構築物	21			21	9	1	12
工具器具及び備品	3,005	406	130	3,282	2,345	390 (27)	937
土地	569			569			569
建設仮勘定	25	2,470	2,365	130			130
有形固定資産計	15,003	4,549	2,984	16,568	8,494	1,654 (406)	8,073
無形固定資産							
地上権	1,183			1,183			1,183
商標権	23			23	13	2	9
ソフトウェア	1,911	126	5 (0)	2,031	1,580	266	451
電話加入権	19			19			19
その他		11	6	5			5
無形固定資産計	3,138	138	11 (0)	3,264	1,594	269	1,670
長期前払費用	817	175	71 (24)	921	400	86	521

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 UA有楽町店221百万円、CH神戸店107百万円、GLR新三郷店65百万円、UALクア大阪店62百万円
GLR新静岡店62百万円、GLRりんくう泉南店54百万円

器具備品 CH神戸店102百万円、UA有楽町店31百万円、DRW名古屋13百万円
B&Yユナイテッドアローズなんば店10百万円

ソフトウェア 基幹システム(U-NABI、U-CAS他)関連 73百万円、自社ECサイト関連 12百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 UA横浜店80百万円、JC渋谷店48百万円、GLR町田店47百万円、GLR北千住店46百万円
GLR新宿ルミネ店45百万円、GLR静岡店41百万円

なお、「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30			2	28
賞与引当金	1,188	1,933	1,188		1,933
役員賞与引当金	60	99	60		99
役員退職慰労引当金	87	430			517

(注) 当期減少額のうち目的使用以外の取崩し

貸倒引当金：当期減少額のその他 2百万円は債権回収による取崩額 2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	194
預金	
普通預金	6,878
別段預金	11
小計	6,889
合計	7,084

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)城越商店	1
(有)プロパー	1
オールスパイス(株)	1
(株)デコ	1
その他	17
合計	23

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
15	552	544	23	95.8	13

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(百万円)
メンズ	5,189
ウイメンズ	6,801
シルバー&レザー	2,290
その他	383
合計	14,665

二．貯蔵品

区分	金額(百万円)
原反	183
その他	21
合計	204

ホ．未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ルミネ	995
(株)東京クレジットサービス	637
(株)スタートトゥデイ	586
ららぽーとマネジメント(株)	531
(株)三越	397
その他	3,620
合計	6,767

へ．関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)フィーゴ	2,100
(株)コーエン	100
合計	2,200

ト．差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金・敷金	4,958
その他	969
合計	5,927

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	1,206
三井物産インターファッション(株)	977
三菱商事ファッション(株)	441
クロムハーツジャパン(有)	416
伊藤忠商事(株)	351
その他	4,133
合計	7,528

ロ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,100
(株)みずほ銀行	1,100
(株)三菱東京UFJ銀行	100
住友信託銀行(株)	100
(株)千葉銀行	100
合計	2,500

(注)住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)の3社合併により、三井住友信託銀行(株)となっております。

ハ．1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,664
(株)三井住友銀行	860
(株)みずほ銀行	684
(株)千葉銀行	168
住友信託銀行(株)	165
合計	3,541

(注)住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)の3社合併により、三井住友信託銀行(株)となっております。

二．未払金

相手先	金額(百万円)
(株)TBWA HAKUHODO	696
伊澤(株)	157
浪速運送(株)	154
リリカラ(株)	121
日本NCR(株)	112
(株)電通	93
(株)丹青社	63
その他	2,811
合計	4,210

ホ．未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	2,467
未払事業税	715
未払住民税	557
合計	3,740

ヘ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,849
(株)三井住友銀行	845
(株)みずほ銀行	663
住友信託銀行(株)	210
(株)千葉銀行	206
合計	3,773

(注)住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)の3社合併により、三井住友信託銀行(株)となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.united-arrows.co.jp)
株主に対する特典	(1)贈呈基準 毎年3月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の株主優待券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚 (2)利用方法 ・株主優待券1枚につき、株主優待券取扱いの各店舗または「ユナイテッドアローズ オンラインストア」のうち、いずれか1店舗において1回の精算のみ利用可能 ・店頭販売価格26万2千5百円(税込み)を利用上限金額とし、15%の割引とする。 ・株主優待券2枚同時利用により、利用上限金額を税込52万5千円(本体50万円)とすることが可能。 ・店頭販売単価が税込26万2千5百円(本体25万円)、2枚同時利用時は52万5千円(本体50万円)を超える商品は、対象除外。 ・複数点の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。 ・当社発行のハウスカード、ユナイテッドアローズオンラインストアのポイントサービスとの併用は可能。 ・現金、クレジットカード、ギフトカード等支払い方法は不問。ただし、一部店舗において、お支払い方法によっては対象除外。 以下の場合は利用不可。 ・店頭セール品、催事販売品、およびアウトレット店舗取り扱い全商品 ・「ユナイテッドアローズ オンラインストア」以外の通販サイトでは利用不可 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの ・一部の商品について、利用除外となる場合がある (3)有効期限 株主優待券到着日～翌年6月30日まで (4)取扱店舗 株式会社ユナイテッドアローズが運営する全事業全店舗、株式会社フィーゴが運営する直営前店舗、株式会社コーエンが運営する「コーエン」の全店舗。いずれもアウトレット店舗は除く。取扱店舗は、出退店等により随時変更になる可能性あり。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第22期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第22期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日に関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日に関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	印
--------------------	-------	-----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニテッドアローズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニテッドアローズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

中川正行

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

中塚亨

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。